

第5回 坂本地域審議会会議録

開催日時	平成19年 2月15日(木) 9時30分 ~ 11時55分
開催場所	坂本支所 2F 大会議室

出席委員

会 長	松村 政利	委 員	瀬上 都代子	委 員	南 逸雄
副会長		〃	高村 吉宗	〃	蓑原 義松
委 員	有田 美代子	〃	武田 照昌	〃	山本 司
〃	岩崎 ひろみ	〃	谷口 邦昭	〃	山本 洋一
〃	岩本 卓治	〃	寺岡 甚藏	〃	湯野 圓
〃	木村 ミドリ	〃	西村 秋代	〃	渡瀬 隆
〃	木本 生光	〃	藤下 和智	〃	
〃	坂井 守雄	〃	溝口 壽	〃	

欠席委員

副会長	青木 征雄	委 員	有馬 公代	委 員	木村 文男
委 員	平田 由美子	〃		〃	

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長兼総括審議員	坂本 正治	企画振興部長	小笠原 亨
総務課長	丸山 平之	地域振興課長	米田 健二
副主幹兼振興係長	南 和治	地域振興課副主幹	澤田 宗順
審議員兼福祉係長	下村 孝志	企画調整課長	永原 辰秋
産業振興課長	中田 正春	企画調整課長補佐	福永 知規
市民環境課長	鶴田 英治	企画調整課主任	山内 真奈美
建設係長	鶴本 英一郎	総務課主事	橋本 都
		総務課主事	中村 雅俊

その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

傍聴者

一般傍聴者	2 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

協議事項

八代市総合計画基本構想について その他

議事録

(総務課長)

開会のことばを、坂本支所長が行います。

(支所長)

開会あいさつ

(総務課長) 司会進行

本日は、4名の委員さんが欠席ですが、地域審議会の設置に関する事項第7条第3項により、委員の1/2以上の出席で本日の審議会は成立しております。

まずは、会長より挨拶をお願いします。

(会長)

あいさつ

(総務課長)

地域審議会の設置に関する事項第7条第4項で「審議会の議長は会長が務める」と規定してありますので、ここから先は会長に会議を進めて頂きます。

(会長)

企画振興部長がおいでですので、あいさつをお願いいたします。

(企画振興部長)

あいさつ

(会長)

ありがとうございました。それでは、早速審議に入って参ります。

議題1の「八代市総合計画の基本構想について」です。これは、前回の審議会で示して頂いたものですが、今回は、これに対する皆様の意見を取りまとめ答申をする形にしなければならないということです。

それでは、事務局より説明頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

(企画調整課)

資料1、資料2、資料3説明

(会長)

ただいま事務局より修正箇所について説明がありました。資料は事前にお配りしてあったと思います。

何かお気付きの点、質問など、何でも結構ですので、ご意見を頂戴したいと思います。何かありませんか。

(委員)

4ページの少子高齢化社会の進展の中の生産年齢が15歳～64歳になっています。実際は不可能な数字だと思います。統計学上の年齢だとは思いますが、但し書きでもして、実生産年齢を表記するべきではないか。

(企画調整課長)

統計学上のものではありませんが、実際に65歳以上でも働く方もいらっしゃいますし、少なくなりましたが中学校を卒業してすぐ働く方もいらっしゃいます。統計上の物を利用してはいます。但し書きをすべきかもしれませんが、具体的に何歳が妥当な年齢かというのも難しいもので。

(企画振興部長)

ご指摘の通りでございます。統計学上のものですが、全国共通のもので。年少人口が0歳から14歳、生産年齢人口が働ける範囲15歳から64歳というのが規定でして、65歳以上になると老年人口の中に統計学上加わることとなります。3つに分類してあるとご理解頂きたいと思います。生産年齢人口が減少すればするほど、働く人の負担が増加します。ご覧の表でいきますと、年少人口も減少し、生産年齢人口も減少し、老年人口が増えていくという現実、こういう課題をあげているということでご理解を頂ければと思います。

(委員)

国政がおかしいと思います。最近では65歳定年のところも出てきましたが、60歳定年のところが殆どだろうと思います。矛盾があるのかなと思いました。

今、説明を受けましたので統計上の数字だと理解できましたが、一般の人がみると全市民が理解できるのかと不満は感じます。

(会長)

他には意見ありませんか。

(委員)

16ページの暮らしを支えるまちづくりに交通網のことを色々書いてありますが、坂本は山間地で大きな国道が一本通っているだけです。地域の県道の整備が遅れている。そういう観点から、合併前に未整備の県道の早急に整備をという要求を行っていたのですが、合併後も進んでいないと聞いています。

計画にはいろいろ書いてありますが、早期にこの県道整備が出来るのか、今日は、部長がお越しですので、進捗状況を伺いたい。

(企画振興部長)

16ページの暮らしを支えるまちづくりの中で広域交通網として国道・県道の整備をすすめるときちんと表現をしています。基本構想を元に前期5カ年の基本計画を作っていきます。審議会の中でもご報告をします。懸案の県道の整備につきましてもその中に含まれているということでございます。したがって、今回は基本的な方向・道しるべを示していくということでご理解を願いたいと思います。

実際、懸案事項についてやっているのかというご質問がありました。このことにつき

ましては、支所長も一緒に要望等に行っておりますので、具体的には支所長のほうから説明します。

(支所長)

ご指摘の件は、県道八代中津道線のことだろうと思います。

すでに坂本の方には土木事務所よりおいで頂き概要についての説明会が開かれております。具体的には3案を示されてそれぞれについて説明があったわけですが、それを具体化するにはもう少し各関係機関、河川や鉄道がありますので具体的には補助事業を使わせて頂きたいとご返答を頂いているところで、県においても内容について精査しているということで、逐次報告しましということになっています。段階を踏んで説明いただけるのではないかと思います。

他の県道についても要望活動を行っています。坂本人吉線については期成会、小鶴原女木線についても期成会があり、それぞれの組織の中で要望活動を行っておりますので、内容が分かりました時点でご報告していきたいと思います。

(委員)

市町村合併したのに、旧坂本村の公共施設や、旧小学校の案内板等がそのまま残っています。地域住民には、変わったということがしっかり分かるようにすみやかに変えてもらえれば、意識改革が出来ると思うんですが。

(支所長)

ご指摘のとおりです。道路など大きい看板については計画に基づいて変えておりますけども、小さな施設についてはそのままになっている状態です。逐次、対応できるよう努力していきたいと思います。

(委員)

公有財産の処理が計画には全く書かれていない。坂本の場合、旧小学校等もあるが、その活用等が上がってきていない。基本構想というのは分かるわけです。しかし、新しくできた市ですから古いものをどう処理していくかが問題だと思うんです。16ページの暮らしを支えるまちづくりにもいろいろ書いてあるが、旧市町村に残された施設(宙に浮いた様な施設)等がどのような課題の中で処理されるかを説明をお願いしたい。

(企画振興部長)

元気づくりのための施策、あるいは子どもたちを育成するための施策が必要だけれども、こういう効果的な運営そういうものが不足しているのではないかとご指摘だと思います。大変重要な問題であるととらえております。そこでその問題につきましては、20ページをご覧ください。いろいろな事業をしましても、効率・効果的な行財政の経営がないとうまくいかないと考えております。

したがいまして、ご指摘のありましたこともこの市民と行政がともに歩むためにと書

いてありますが、この中で進めていきたいと考えております。今後は、行財政の運営・行革大綱・改革そういうものを含めて基本計画を作っていく中で今の問題については考えていきたいと思っております。

(委員)

11ページに市の将来像とあります。目標人口13万人となっていますが、世代の移り変わりを考えて出されていると思います。他の地域から転入がないといけないかもしれない。この人口の計算された根拠があれば示してほしい。

(企画調整課長)

具体的にどのように計算したかということですが、この裏にはもちろん子育てし易い環境を作るとか、よそから人が来て定住していく施策だとか、そういったものがこの裏付けとしてある。その裏の数字がどうなるかという事だろうと思いますが、資料を持ってきていないので資料としてお渡し出来ませんが、当然精査をして13万人という数字を出しています。

特に生産年齢が減って来ると、ここに掲げている施策が殆ど出来なくなる。やはり、財源がついてくる訳ですから、生産年齢の皆様方が産業活動ともしっかり出来るように元気な都市を造って企業誘致をする。今ある企業を支援するといったことをする。子育てを支援する環境づくり、元気な年寄りづくりを進めないといけないということで、こういった事が何か施策として書いてある。具体的な数字としては表していないが、そういったものを精査してデータを作り上げている。大綱で掲げている施策を一つ一つやっていけば、13万人は達成出来ると考えている。

(委員)

分かりましたが、4ページに平成17年の数字を出されていましたが、生産年齢を維持できなければいけないと思う。そうなれば、定住等も考えなければいけないと思ったわけです。

(企画調整課長)

生産年齢をどのくらいみているのかということでしたが、就業者2500人程度増やさないといけない。その家族ということで、一世帯当たり平均2.8人ですので、それを掛け合わせて7千人という数字を出しています。住む場所としては、分譲住宅施策や民間のアパート等をカウントして6千人位は住んでいただけるのではないかと思います。

今のままでは1万4千人減るのを、これらの施策によって止めることが出来ると考えている。

(委員)

人口の問題もでてきましたが、企業誘致ができなければ生産年齢人口は増加しない。基本構想の中に企業誘致を上げた方がいいのではないかと思います。

(企画調整課長)

18ページに企業誘致を進めるとともにということで書いてございます。

おっしゃるとおりの施策が必要であるということで書いてあります。

(委員)

英語で書いてあるところがある。用語解説は書いてあるが日本語にはできないものか。万人には分かりにくいのでは。

(企画振興部長)

日本語にできないか内部で検討したようですが、表現できないとか内容が膨大になるということで、やむを得ず最後に解説をつけることなり、なるべく分かり易い計画が基本で心掛けてはいますが、これでお許しをいただきたい。

(会長)

他にはありませんか。ないようでしたら、この計画の原案でいいかどうか確認を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

では、答申について協議したいと思いますので、事務局より答申案の配布と説明をお願いします。

(事務局)

答申案について説明。

(会長)

只今説明のありました答申案について、何かお気付きの点、質問や意見等ありましたらお願いします。

(委員)

3については、企業誘致をして活性化をしようとして書いてありますが、以前大学を誘致しようということもありました。今も検討されているのか。

(企画振興部長)

旧市のことではありますが、昭和45年旧市のマスタープランとして大学誘致をして参りました。しかし、少子高齢化もあり文部科学省の許可も難しくなっています。そういう中、ある大学が条件が合えばということではありましたが、条件が合わず断念した経緯があります。

基本構想には特別に表記はしておりませんが、15ページの中で「文化の香り高いまちづくり」という事で包括している。断念というわけではなく機会があれば誘致していきたい。

国立高専や中九州短期大学がありますが、高専については、科学系の大学に昇格して欲しいと要望したことがある。高等教育機関の充実強化については、引き続き進めていく姿勢である。

(委員)

企業にしる、大学にしる、前向きに努力をしないとこない。
誘致の努力をお願いしたい。

(委員)

市民生活の基盤の文書以下ですが、これらを入れると教育とか福祉等のことも入れないといけないかなと思う。私は上の2行でいいのではと思う。

(総務課長)

3項目目は、坂本の地域審議会で出た意見を元に網羅して記入しています。

(支所長)

これは案としてお示ししておりますので、委員の皆様が上の2行でいいということでしたら、2行でまとめて構いませんが。

(委員)

原案通りでいいとの意見多数。

(会長)

均衡ある発展を目指すということは、坂本地域にとって重要なことだと思う。
答申案通りでいいか確認します。よろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

この答申案のとおり答申することを確認いたしました。この基本構想の答申等を受けて、基本計画の策定が行われるということです。

それでは、事務局より今後策定される基本計画について説明をお願いします。

(企画調整課補佐)

基本計画策定方針について、資料4により説明。

(会長)

ありがとうございました。今後は、今説明のとおり進んでいくということです。それでは、次のその他に移ります。事務局より何かありましたら説明をお願いします。

(総務課長)

地域審議会の次期委員数の変更について説明。

(会長)

ただいま説明がありましたとおり、次回の地域審議会からは年度も代わりまして新し

い委員にバトンタッチされるということです。何か質問等ありましたらお願いします。

(委員)

前にも聞きましたが、学識経験者とはどういう人ですか。

(総務課長)

前は、合併協議会の学識経験者をお願いしていた。今回は行政経験・地域振興等の経験がある人になると思います。

(委員)

坂本だけは、旧議会議員がでてきていない。他の地域はどこも出ている。我々は他の団体から出ている。旧議員はいろいろな知識をもっている。坂本町を良くするためであるから推薦ということで、どこの団体のどういう代表なのかと説明できるようにお願いしたい。

(会長)

委員の選任にあたっては公明正大、説明出来るような委員に委嘱されるようにお願いしておきます。

それでは、今回が第1期の最後ということでございますので、皆さん方から行政に対して、ご意見、ご要望、ご質問等あれば、どなたでも結構です。忌憚のないご意見をお願いします。

(委員)

合併して支所長の決裁権限もないと聞いているが、少なくとも100万位の決裁権限を与えられないものか伺いたい。

(企画振興部長)

地域審議会の開催にしても支所長が事務局として責任を持って行うとなっている。坂本地域に関することは、支所長が中心となって事柄にあたっている。支所は支所で対応をしていかなければならないというのが一義的なものだと考えている。委員ご指摘のとおり、支所にある程度の権限があった方が良いと考えている。

(支所長)

現在も決裁区分が設けられているので、その区分により支所長で完了するもの本庁に決裁を上げるものがある。決裁区分の複雑な点もあるので、4月より裁区分の見直しが行われる予定で、支所で完結出来るものは支所で完結するとなっているので、以前よりスムーズ・スピーディに決裁が行われるのではないかと考えている。

支所運営には頑張っていきたいと思っているので、今後ともよろしくご協力をお願いします。

(会長)

ほかにありませんか。

(委員)

公民館講座室の天井が壊れていて危ない。早急に対応をお願いします。

(支所長)

昭和53年度の建築でかなり傷んでいる。予算要求の話をしたが、耐震調査を含めて調査するべきではないかということで、19年度調査を行い、必要なものについて対策をしていくということになっておりますので、必要なものについては応急で対応していくこととなる。ご不自由おかけしますが、今暫くお待ちいただければと思います。

(委員)

福祉バスのことです。高齢者の交通手段を考えてもらいたい。

(福祉係長)

新年度において旧村にあった福祉タクシーが適用範囲を狭めて復活する予定と聞いているが、実施時期および内容について現段階で詳しくは分からない。

(委員)

地元には山間で高齢者ばかりの集落がある。福井県に研修に行った際に福祉バスを利用したが、100円で駅まで行けた。スクールバスを昼間福祉バスとして利用しておられた。バス停まで1時間もかかるという状況なので、何とか高齢者の交通手段の確保をお願いしたい。都市部と山間部の生活保護者でも差がある。山間部だとタクシーで7千円もかかってしまうので、何とかお願いしたい。

(支所長)

福祉バスについては旧村時代から検討し、福祉タクシー券助成ということで取り組んでいた。福祉バスについては難しい状況で、スクールバスの利用についても道路交通法等も条件があり難しい状態です。合併して広域になっており、坂本だけの問題ではなく、八代市全体の交通体系の話になってくる。現在、交通体系については検討委員会が行われているところです。コミュニティバスも含め、公共交通体系の見直しについても要望はしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

(委員)

社協に委託しているバスの利用についてですが、どういうときに利用が出来て、対象者はどのような人となるのか説明をお願いしたい。

(福祉係長)

老人クラブの場合、市内で行われる活動のときは使用可能、市外に出るときは許可出来ないと聞いている。あと研修等で使用するのはOKと聞いているが、対象が高齢者、老人クラブだったかと思うが、詳細は社協に聞いてみないと分からない。

(委員)

前に、簡易水道のことで聞きましたが、以前は受益者負担がいないということだっ

たが、近頃になって負担金があるとの説明だった。どういうことか。

（市民環境課長）

費用負担についてですが、合併協議で受益者負担とするとなっており、市の条例でも定めてあります。以前説明会で受益者負担はないと説明したと聞いているが、どういう意味合いの発言かまでは確認出来ていないが、旧村時代は、加入金を含めて負担金を徴収していたと思う。近年、新設の場合は、加入金はないが受益者負担があります。各々施設により負担金額が違うので、今月末に地元の説明会に回って説明をしたいと思いません。

（委員）

担当課長の言うことが簡単に変わると、村民が迷う。なぜ言うことが変わったか分からないが、地元の理解が得られるだろうか。村長、支所長に相談されてそうなったのか伺いたい。

（支所長）

担当課長から報告は受けております。市の条例に基づいての費用負担はお願いしないといけませんが、前回の説明と違うということで、どうして違ったのか確認しまして、説明会で理解を得られるよう説明したいと思えます。

（会長）

2時間経過しましたが、もう少し時間ありますので、身近に関係することで大きな問題、次回の地域審議会で取り上げてもらいたいこと等何かありませんか。

（委員）

先ほどでました地方バスのことについてですが、検討委員になっていますので、少し説明します。市で3千万の赤字補てんがされています。全線赤字路線です。どのように赤字を減らすかを検討しています。回送路線・重複路線を減らして1千万円くらい減らせるということになっています。当面は、赤字をどうするかと生活路線を同確保するかが課題です。現在のバス運行を調査しており、そのデータを元に検討が進められていくことになります。

魚のいない球磨川をどう思うか。魚を放流しましたではなく、球磨川がどうしてこう変わっていったのか、放流後の魚の状況やどうして魚がいなくなったのかの、行政でもデータを蓄積されてそれを活かされるような検証が必要だと思う。現在本庁でやっておられると思うが、球磨川に関することは坂本支所に任せようかという位のものを作ってほしい。

青少年センターについて、年々利用者が増えせっかく利用があるので、施設を充実させる一つとして、施設利用者がインターネットも利用できるようにしてほしい。

(会 長)

意見も出尽くしたようですので、最後になりますが、今回の地域審議会開催をもって第1期の地域審議会は最終回とのことです。1年3ヶ月あまり大変お疲れ様でした。

最初のうちは、よく分からないまま会議があるという状況だったと思いますが、皆様のご協力により、1月26日には「住民自治によるまちづくりの推進」も市長答申まで終わりましたし、今回『八代市総合計画』の基本構想(案)についての答申もまとめることができました。本当にありがとうございました。

副会長とともに、曲がりなりにも役割を果たすことができました。衷心より感謝申し上げます。

このメンバーとしては最後の審議会でした。委員各位におかれましては、各種団体のリーダー、代表でもありますので、これからもいろんな方面で市政に関わる場面もあるかと思っておりますので、今後とも坂本地域発展のためご協力をよろしくお願ひしますとともに、本日の第5回地域審議会を終えるにあたりまして、皆様のご活躍を心から祈念いたしまして、本日の第5回坂本地域審議会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

11:55 終了